

國學院大學學術情報リポジトリ

『詩』の機能に関する一考察：
鄘風「相鼠」篇を手掛かりに

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-03-25 キーワード (Ja): 詩経, 相鼠, 引詩, 機能, 説得様式 キーワード (En): 作成者: 河野, 貴彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://k-rain.repo.nii.ac.jp/records/2000208

『詩』の機能に関する一考察

— 鄘風「相鼠」篇を手掛かりに —

河野 貴彦

一 前言

『詩』は殷末周初から春秋の中頃にかけて黄河流域地方で歌われた歌謡を掲めた詩集である。その詩の内容は、結婚を言祝ぐ歌や出征した兵士の歌、淫奔の女を非難する歌など概ね単純にして勁烈である。また、『論語』「陽貨」に「多く鳥獸草木の名を識る。(多識於鳥獸草木之名。)」と云うように動植物の名を数多く確認することができる。鄘風「相鼠」もその一篇である。「相鼠」は、鼠の体の構成要素である皮・齒(牙)・体と人間の儀・止・礼とを照応させ、各章末において「礼儀のない人間は生きたとして何もできないやしない。(人而無儀、不死何爲。)」・「人間として節度のない者は、生きて何かを待ったとしてもどうしようもない。(人而無止、不死何俟。)」・「礼のない人間はさっさと死ん

だほうが良い。(人而無禮、胡不遄死。)」とうたう。このうたは後世、『白虎通』や『左傳』、『列女傳』等の書物に引用されており、広く人々の目に触れたであろう。そこである疑問が生じる。それは、そうした典籍の中で、なぜ『詩』が用いられたのか(うたわれたのか)、という疑問である。筆者はここに『詩』が何らかの機能を有しており、その故に用いられたと想定する。本稿は、その『詩』の機能が如何なるものであるかに関して些か考察をするものである。なお、ここでいう「機能」とは、「そのものの持つ効用・はたらき」という意味である。

本稿の研究方法として「相鼠」に限定し、まず「毛傳」や「鄭箋」等の主要な『詩』の注釈を一瞥し、各注釈家の「相鼠」解釈の立場を確認する。それを踏まえて、この詩を引用する他の文献を精査し、『詩』の注釈と各文献の「相

鼠」解釈の相違点を考察する。

なお、今回「相鼠」を基軸に据えた理由は、本稿を『韓詩外傳』研究を行う準備として行う為である。『韓詩外傳』は物語や説話等を引用した後に『詩』を引用する文献である。その中で「相鼠」は九回引用される。これは『韓詩外傳』中最多である。無論、必ずしも数が多いことが重視されているという証拠にはならないが、『韓詩外傳』を研究する上で指摘する必要があるだろう。つまり、『韓詩外傳』の「相鼠」引用とそれ以外の各文献に於ける引用との様相の比較を円滑に行う為の研究でもある。

二 先行研究について

各文献における引『詩』の様相に関しての研究は盛んとは言えない^①。今、代表的な先行研究として、中島千秋氏「左傳の引用詩の意味について」^②を挙げその現状を示す。氏はその論文の中に於いて重要な指摘を行う。その指摘を、次の三点にまとめることが出来る。

①元來詩そのものは「詩言志。」と舜典を始め諸書に見えていたやうに、その作者の志を表はしているのであるが、この詩を賦する場合では、古人の志ならぬ現在の

の人の志を表はしてゐるのである。∴古人の志の表はれた古詩の意義或は語句章句を借りて現在の人はその志をそれ等に潜ませる。

②原初の事態は消失して、その場の行動や事件或は思想を附加されて引かれてゐる。∴それが自己の意見の論証として引用される場合は、己の思想の正しさを強調し、相手を説得する効果を持つ。

③古詩は不朽の眞理性を持つてゐる。筆者も中島氏の立場に首肯する立場である。しかし、氏の研究はあくまで『左傳』に限定した引『詩』研究であり、他の文献においても同様の指摘が可能であるか、という問題が残る。本稿は、更に範圍を拡大し、各文献の『詩』の引用の様相を洗い出し、『詩』が引用される意義の一端を再び見出さんとする研究である。

三 古注及び新注における「相鼠」の解釈

三―一 古注の解釈

各文献の引『詩』の様相を考察する準備として、伝統的解釈に沿って「相鼠」が如何なるうたであるか見ていく。

左に示したうたが「相鼠」全文である。本文は『毛詩注疏』³⁾に従う。

相鼠有皮、人而無儀。人而無儀、不死何爲。

相鼠有齒、人而無止。人而無止、不死何俟。

相鼠有體、人而無禮。人而無禮、胡不遘死。

「覺詠法を用い、鼠の「皮」・「齒」・「體」と人の「儀」・「止」・「禮」とを照応させ、それぞれで韻を踏んでいることがわかる。非常にリズムカルなうたである。

○毛傳 小序

相鼠、刺無禮也。衛文公能正其羣臣。而刺在位承先君之化、無禮儀也。

相鼠は、無禮を刺るなり。衛の文公能く其の羣臣を正す。而るに在位先君の化を承くるも、禮儀無きを刺るなり。

「毛傳」は「相鼠」を衛の文公の事績をうたったと看做す。衛の文公が群臣を正したが、在位の者で先君の教化を承けたにもかかわらず、礼儀の備わっていない者を非難したうただとしている。つまり、「刺無禮」の対象が「在位」の者だと指摘する。なお、「毛傳」は往々にして『詩』の解

釈を歴史と結び付けて行う傾向にある。このうたに関して、もそれが当てはまるであろう。

続けて、

相、視也。無禮儀者、雖居尊位猶爲闇昧之行。

相は、視るなり。禮儀無き者、尊位に居ると雖も猶ほ闇昧の行ひを爲す。

「礼儀のない者が高位に居たとしても、正しい行動をとらない。」と注する。つまり、文公の事績を歌った詩という解釈を踏まえて、正しい行いをすべき高位にある者に先見の明がない実情を譏ったうたであると解すのである。では、「鄭箋」はどうか。

○鄭箋

儀、威儀也。視鼠有皮。雖處高顯之處、偷食苟得、不知廉恥。亦與人無威儀者同。

儀は、威儀なり。鼠を視るに皮有り。高顯の處に處ると雖も、偷食苟得して、廉恥を知らずんば、亦た人にして威儀無き者と同じ。

「鄭箋」は「毛傳」の解説に賛同し、さらに敷衍した説明を加える。まず、「儀」とは「威儀」だと解す。次に、「毛傳」の説を受けて「高貴な位にいても、無駄食いし、ごまかして手に入れる。廉恥をわきまえないのである」と言う。具さに高位に居る者の様子を述べる。そして、それは「威儀が無い者と同じ」だと非難するのである。

続けて「相鼠」第三句目について、

人_レ以_レ有_レ威儀爲_レ貴。今反無_レ之、傷化敗俗、不如_レ其死無所害也。

人威儀有るを以て貴と爲す。今反つて之無く、化を傷り俗を敗り、其の死害する所無きにかざるなり。

と解する。「威儀が備わっていることを素晴らしいとするが、現在威儀はない。社会道德風紀を損なうならば、死んで害のない方がよい。」と言い、威儀の重要性を説く。「毛傳」では、「死んだほうがましだ」とは明言しないが、「鄭箋」は具体的に言及している点に注目したい。

「鄭箋」の後、唐代に『毛詩正義（孔疏）』が現れる。但し、新しい解釈は提示されていないため、本稿では省略する。

ここまで古注を確認した。「毛傳」ではこの詩を衛文公の事績についてうたったものとして解釈した。「鄭箋」は「毛傳」の解釈を踏まえ、高位に居る者に威儀が備わっていないことを非難するうたと解する。「孔疏」においては特出すべき新意見は見られない。つまり、古注において非難の対象はあくまで「位にある者」である。

三二一 新注の説

新注の解釈として『詩集傳』⁵⁾(以下「集傳」)を取り上げてその内容を確認する。注を左に示す。

(第一章)

興也。相、視也。鼠、蟲之可賤惡者。言視彼鼠而猶必有皮、可以人而無儀乎。人而無儀、則其不死亦何爲哉。興なり。相は、視るなり。鼠は、蟲の賤惡すべき者なり。言ふところは彼の鼠を視るに猶ほ必ず皮有り、以て人にして儀無かるべけんや。人にして儀無くんば、則ち其れ死せずして亦た何をか爲さんや。

(第二章)

興也。止、容止也。俟、待也。興なり。止は、容止なり。俟は、待つなり。

(第三章)

興也。體、支體也。過、速也。

興なり。體は、支體なり。過は、速やかなり。

「集傳」は「相鼠」を端的に解する。特に二章目、三章目に附された注に關しては、興詩であることの指摘と訓詁が施されているだけである。

一章では、「鼠蟲之可賤惡者。」と言ひ、鼠とは、「卑しく嫌惡される動物」だと説明する。また、「不死何爲」について「何爲哉。」と注している点から反語で解釈するべきであろう。以下の句末も同様である。二章の「止」に關して、「容止」と解す。「容止」とは、『孝經』に「容止觀るべし。(容止可觀。)」とあり、その「注疏」に「容止は、威儀なり。必らず規矩を合はせば則ち觀るべきなり。(容止、威儀也。必合規矩則可觀也。)」とある。「毛傳」では「止息する所」と解した部分を「集傳」では、止_{II}威儀という解釈を示すために『孝經』の文言を援用した点に着目したい。「集傳」は鼠の体の構成―皮・齒(牙)・体があるのに人間にとってなくてはならないもの―威儀・容止・礼儀がない者は速やかに死んだほうが良いと言ひ放つ。

「集傳」は実にあつさりとした無難な解釈である。高位

の者の礼の欠如を非難するうたと解する古注に対し、「集傳」は身分の限定はせず、人として持つべき「威儀・容止・礼儀」のない者は生きていて何になるのかと礼無きものを非難するうたとと解釈する。

以上、古注と新注とを確認した。ここで、もう一度その内容を左に簡単にまとめる。

- 1、衛文公の事績を歌たつたうた。―毛傳
- 2、高位に在る礼の無い者を譏るうた。―鄭箋、孔疏
- 3、(地位等を限定せず) 礼の無い者を戒めるうた。―集

傳

「毛傳」の衛の文公の史実と結び付けた解釈は、「鄭箋」は引き継がず、また「集傳」は「毛傳」の文公の事績だとする解釈や「鄭箋」の言う在位の者を非難するうたと断定せず、礼のない者を非難し戒めるうたと解釈する点が特徴である。いずれにせよ、大旨は「礼無きものを譏るうた」という解釈で大差はない。

四 各文献にみられる「相鼠」

この「相鼠」は後世、諸文献に引用される形で確認することもできる。概ね「礼無きものを譏るうた」としてよま

れるものの、うたわれる場面や状況は異なる。ここで一つの疑問が生じる。それは、なぜ『詩』句が各文献で引用されるのか、という点である。先に結論めいたことを示せば、人々は『詩』句を自由に持ち出して解釈し、そこに自らの主張を託言しているようである。すなわち、『詩』はその時代に於いてある一定の権力を有し、説得の手段―筆者はこれを「詩」の説得様式」ではないかと考える。として有効であったと考える。そこで、それらを分類することで『詩』が各文献において如何に解釈されたか、換言すれば如何なる機能があったのか、各文献の引用状況を確認することで、その一端を明らかにできるのではないかと考えるに至った次第である。

そこで、『詩』が各文献において如何に引用・解釈されたか、如何なる機能があったのか、どういった場面であつたかわれたか等その内容を確認する。

四―一 外交手段としての引詩

次に示す『左傳』は、外交の為にやつて来た相手の無礼を諫める際に『詩』句が使われた場面である。

齊慶封來聘。其車美。孟孫謂叔孫曰、慶季之車、不亦

美乎。叔孫曰、豹聞之、服美不稱、必以惡終。美車何爲。叔孫與慶封食不敬。爲賦相鼠、亦不知也。

齊の慶封來聘す。其の車美なり。孟孫叔孫に謂ひて曰はく、「慶季の車、亦た美ならずや」と。叔孫曰はく、「豹之を聞く、服の美なること稱はずんば、必ず惡まるを以て終はる、と。車を美にして何をか爲さん」と。叔孫慶封と食するも敬あらず。爲に相鼠を賦すも、亦た知らざるなり。

(『左傳』襄二十七年)

襄公二十七年、会食の際に不敬を働いた慶封に対して叔孫(穆叔)が「相鼠」を賦して暗に譏つたが、慶封はその意味が分からなかつたという。杜預は「慶封不知此詩爲言」に疎いことこの上ない。」と注する。政治の場で、相手に諫める際に『詩』が使用されていることが分かる。主人と客との間で守らなくてはならない礼の欠如を「相鼠」を以て非難するのであり、彼の「不知詩」に対する杜注の「闇甚」とは非常に冷淡な評価である。つまり、この時代に於いて『詩』が重要な教養であつたと窺える。

四一 夫婦間に於ける引詩

妻得諫夫者、夫婦一體、榮恥共之。『詩』云、「相鼠有體、人而無禮。人而無禮、胡不遄死。」此妻諫夫之詩也。諫不從、不得去之者、本娶妻、非爲諫正也。故一與齊、終身不改。此地無去天之義也。

妻夫を諫むるを得たる者、夫婦一體、榮恥之を共にす。『詩』に云ふ、「鼠を相るに體有り、人にして禮無からんや。人にして禮無くんば、胡ぞ遄やかに死せざる」と。此れ妻夫を諫むるの詩なり。諫むるも從はず、去るを得ざるの者は、本と妻を娶りて、諫正を爲すに非ざるなり。故に一に齊を與ふるも、身を終ふるまで改めず。此れ地天を去る無きの義なり。

（『白虎通』「諫諍」⁽⁸⁾）

前掲『左傳』では、外交の場で相手が不敬を働いたことに対する諫めのために「相鼠」が用いられた。しかし、この『白虎通』では「夫を諫める詩」として「相鼠」を引用する。『詩毛氏傳疏』にも「『白虎通義』「諫諍篇」に云ふ、『妻の夫を諫るの詩』とは當に「魯詩」に本づくべし。『左氏傳』と合はず。」と言う。『列女傳』は往々にして魯詩系解釈を用いる傾向にあるため、『左傳』とは解釈が異なる

という指摘である。そのため、「相鼠」を引用する状況がそれぞれ異なるように見えるのである。状況は異なれどどちらも諫め諭すうたである。また、王先謙は、「後世、すべて無礼の者を刺る詩とし、人々はよくこれを口ずさんだ。」と注している。つまり、自身の主張の換言若しくはその裏付けとして『詩』が用いられたことが分かる。

四一三 君臣間に於ける引詩

今君之見秦王也、因嬖人景監以爲主、非所以爲名也。相秦不以百姓爲事、而大築冀闕、非所以爲功也。刑黥太子之師傅、殘傷民以駿刑。是積怨畜禍也。教之化民也深於命、民之效上也捷於令。今君又左建外易、非所以爲教也。君又南面而稱寡人、日繩秦之貴公子。『詩』曰、「相鼠有體、人而無禮。人而無禮、何不遄死。」以詩觀之、非所以爲壽也。公子虔杜門不出已八年矣。君又殺祝懽而黥公孫賈。詩曰、「得人者興、失人者崩。」此數事者、非所以得人也。

今君の秦王に見ゆるに、嬖人景監に因りて以て主と爲すは、名を爲す所以に非ざるなり。秦に相として百姓を以て事を爲さずして、大いに冀闕を築くは、功を爲す所以に非ざるなり。太子の師傅を刑黥し、民を殘傷

するに駿刑を以てす。是れ怨を積み禍を蓄ふるなり。教の民を化するや命よりも深く、民の上に效ふや令よりも捷し。今君又左建外易するは、教を爲す所以に非ざるなり。君又南面して寡人と稱し、日に秦の貴公子を繩す。『詩』に曰はく、『鼠を相るに體有り、人にして禮無からんや。人にして禮無くんば、何ぞ過やかに死せざる』と。詩を以て之を觀れば、壽を爲す所以に非ざるなり。公子虔門を杜ぢて出でざること已に八年なり。君又祝權を殺して公孫賈を黜す。詩に曰はく、『人を得る者は興り、人を失ふ者は崩る』と。此の數事は、人を得る所以に非ざるなり。

(『史記』「商君列傳」)

「礼の備わらざる行為は人々の心を得るものではない。もし礼が無ければ「相鼠」でうたわれるように命長くはないでしょう」と趙良が自分の意見を述べた後、その具体例として『詩』句を以て商君に進言する。君を諫め納得させる際に『詩』を手段として使用する。つまり、『詩』句を諷す相手が商君であるように、自分より身分が上の者を諷める際にも使用できることが確認できる。引『詩』には強い訴求力が存すると言えよう。

四一四 師弟間に於ける引詩

言偃復問曰、「如此乎禮之急也。」孔子曰、「夫禮、先王以承天之道、以治人之情。故失之者死、得之者生。詩曰、『相鼠有體、人而無禮。人而無禮、胡不遄死。』是故夫禮、必本於天、殺於地、列於鬼神、達於喪祭、射御、冠昏、朝聘。故聖人以禮示之。故天下國家可得而正也。」

言偃復た問ひて曰はく、「此くの如きか禮の急なるや」と。孔子曰はく、「夫れ禮は、先王以て天の道を承けて、以て人の情を治む。故に之を失ふ者は死し、之を得る者は生く。詩に曰はく、『鼠を相るに體有り、人にして禮無からんや。人にして禮無くんば、胡ぞ過やかに死せざる』と。是の故に夫れ禮は、必らず天に本づき、地に殺ひ、鬼神に列し、喪祭・射御・冠昏・朝聘に達す。故に聖人禮を以て之に示す。故に天下國家得て正しくすべきなり」と。

(『禮記』「禮運」)

孔子は、礼が備わっていないなければ、権勢ある者でも周りが離反し、災いを有するものとみなされ、ついには滅びるという。「之者死、得之者生」に対する証拠として「相鼠」

を用いて子游に説得する。弟子の質問に対して自説の根拠として『詩』の句を引用して具体的に解説し、その上でそれこそが聖人に必要なものだと論を展開するのである。子游がこの「相鼠」のうたの内容を理解していることがこの引『詩』の前提である。

四一五 人物評価としての引詩

晉趙鞅圍衛、報夷儀也。初衛侯伐邯鄲午於寒氏、城其西北而守之、宵燿。及晉圍衛、午以徒七十人門於衛西門、殺人於門中曰、請報寒氏之役。涉佗曰、夫子則勇矣。然我往、必不敢啟門。亦以徒七十人、且門焉。步左右皆至而立如植。日中不啟門。乃退反役、晉人討衛之叛故曰、由涉佗成何、於是執涉佗以求成於衛。衛人不許。晉人遂殺涉佗。成何奔燕。君子曰、此之謂棄禮。必不鈞。詩曰、「人而無禮、胡遄不死。」涉佗亦遄矣哉。晉の趙鞅衛を圍むは、夷儀に報ゆるなり。初め衛侯邯鄲の午を寒氏に伐ち、其の西北に城きて之に守として、宵に燿ゆ。晉の衛を圍むに及び、午徒七十人を以て衛の西門を門め、人を門中に殺して曰はく、「請ふ寒氏の役に報いんことを」と。涉佗曰はく、「夫子は則ち勇なり。然れども我往かば、必らず敢へて門を

敢かず」と。亦た徒七十人を以て、且に焉を門む。左右に歩み皆至りて立つこと植うるがごとし。日中門を敢かず。乃ち退きて役より反り、晉人衛の叛くが故を討ねて曰はく、「涉佗・成何に由る」と。是に於て涉佗を執へて以て成を衛に求む。衛人許さず。晉人遂に涉佗を殺す。成何燕に奔る。君子曰はく、「此れを之れ禮を棄つと謂ふ。必らず鈞しからず。詩に曰はく、「人にして禮無くんば、胡ぞ遄やかに死せざる」と。涉佗も亦た遄やかなるかな。

〔左傳〕「定公十年」

人物評価をする際に『詩』句を使用する場合がある。ここでは君子評として「相鼠」の第三章が使われている。晋の趙鞅（趙簡子）が衛の地である鄆沢で衛と盟を結ぶため、涉佗と成何を衛に派遣した。しかし、二人は会盟の席で無礼な振る舞いをした。特に涉佗に関しては、靈公が敵血の儀式を行おうとした際、靈公の手を払いのけ、犠牲の血を靈公の腕にかけてしまい靈公を辱めてしまった。そこで靈公は晋から離反した。晋の人々は反省して涉佗を逮捕し、和議を求めたがついに衛は許さなかった。そこで礼にそぐわない行為を働いた涉佗は晋の人にあつという間に殺されてしまった。それは「相鼠」のように「遄死」だと言う。

君子の評価として、礼にそぐわなない行為を働いた者がたどった悲惨な末路を『詩』句を以て客観的に評するのである。風論としての効果をこの君子評の引『詩』は有するのである。加えて、今までは「相鼠」第三章の四句をそのまま賦したが、この君子評では、更にその後ろの二句が引かれている。詩句の引用は自由であると判かる。

四一六 積善の家に必ず餘慶有り、積不善の家に必ず餘殃有り

衛二亂女者、南子及衛伯姬也。南子者、宋女衛靈公之夫人、通於宋子朝。太子蒯聵知而惡之。南子譏太子於靈公曰、「太子欲殺我。」靈公大怒蒯聵。蒯聵奔宋。靈公薨。蒯聵之子輒立。是爲出公。衛伯姬者、蒯聵之姊也。孔文子之妻、孔恠之母也。恠相出公。文子卒。姬與孔氏之豎渾良夫淫。姬使良夫於蒯聵。蒯聵曰、「子苟能内我於國、報子以乘軒、免子三死。」與盟、許以姬爲良夫妻。良夫喜以告姬。姬大悅。良夫乃與蒯聵入舍孔氏之外圍。昏時二人蒙衣而乘、遂入至姬所。已食、姬杖戈先。太子與五介胄之士迫其子恠於廁、強盟之。出公奔魯。子路死之。蒯聵遂立。是爲莊公。殺夫人南子、又殺渾良夫。莊公以戎州之亂、又出奔。四年而出

公復入。將入、大夫殺孔恠之母而迎公。二女爲亂五世、至悼公而後定。『詩』云、「相鼠有皮、人而無儀。人而無儀、不死何爲。」此之謂也。頌曰、「南子惑淫、宋朝是親。譖彼蒯聵、使之出奔。恠母亦嬖、出入兩君。二亂交錯、咸以滅身。」

衛の二亂女なる者は、南子及び衛伯姬なり。南子なる者は、宋の女衛靈公の夫人にして、宋子朝と通ず。太子蒯聵知りて之を惡む。南子太子を靈公に譏して曰はく、「太子我を殺さんと欲す」と。靈公大いに蒯聵に怒る。蒯聵宋に奔る。靈公薨ず。蒯聵の子輒立つ。是れを出公と爲す。衛の伯姬は、蒯聵の姊なり。孔文子の妻にして、孔恠の母なり。恠出公に相たり。文子卒す。姬孔氏の豎渾良夫と淫す。姬良夫を蒯聵に使ひせしむ。蒯聵曰はく、「子苟くも能く我を國に内れば、子に報ゆるに乘軒を以てし、子に三死を免れしめん」と。與に盟ひ、許すに姬を以て良夫の妻と爲す。良夫喜びて以て姬に告ぐ。姬大いに悦ぶ。良夫乃ち蒯聵と入り、孔氏の外圍に舍る。昏時二人衣を蒙りて乗り、遂に入りて姬の所に至る。已に食し、姬戈を杖つきて先だつ。太子五介胄の士と其の子恠に廁に迫り、強ひて之と盟はしむ。出公魯に奔る。子

路之に死す。蒯聵遂に立つ。是れを莊公と爲す。夫人南子を殺し、又渾良夫を殺す。莊公、戎州の亂を以て、又出奔す。四年にして出公復た入らんとす。將に入らんとするに、大夫孔悝の母を殺して公を迎ふ。二女亂を爲すこと五世、悼公に至りて後に定まる。『詩』に云ふ、「鼠を相るに皮有り、人にして儀無からんや。人にして儀無くんば、死せずして何をか爲さん」と。此の謂ひなり。頌曰はく、「南子惑淫し、宋朝是れ親しむ。彼の蒯聵を譖して、之をして出奔せしむ。悝の母亦た嬖れて、兩君を出入せしむ、二亂交錯し、咸以て身を滅ぼす」と。

〔列女傳〕「孽嬖傳」衛二亂女⁽¹³⁾

南子と衛の伯姬という国の混亂を招いた二人の傾国の女性の話である。南子も伯姬も結局二人とも悲惨な最期を迎えた。女性とても自分の身分に即した行為―婦道を実践すべきである。彼女等はそれを知らずやりたい放題やっちゃまった。それゆえ「相鼠」でうたわれるような事態になつてしまつたという。つまり、彼女等を止めることのできなかつた者ともども悲惨な目に遭つたというのである。無礼による弊害の甚大さを「相鼠」を用いることで読み手に説得し、さらに彼女等の不貞を「相鼠」を引用して酷評する

のである。それはまた後世への教訓でもある。

なお、四―五で示した『左傳』では三章が引用され、ここでは一章が引用されている。恐らく何かしらの使い分けがある。愚案すれば、『左傳』に関しては、涉佗の「過死」という結果と、三章目の「胡適不死」と結び付けたのである。一方、『列女傳』では身分を僭越して淫行を働き、結局まともなことが出来なかつたということを「不死何為」の句に照らして引用しているようである。つまり、事件の結果に照らして断章取義しているのではなからうか。

加えて、『列女傳』には他にも「相鼠」を引用する記事がある。以下がそれである。

倡后者、邯鄲之倡、趙悼襄王之后也。前日而亂一宗之族。既寡、悼襄王以其美而取之。…倡后淫佚不正、通於春平君、多受秦賂、而使王誅其良將武安君李牧。其後秦兵徑入、莫能距。遷遂見虜於秦、趙亡大夫怨倡后之譖太子及殺李牧、乃殺倡后而滅其家、共立嘉於代七年、不能勝秦、趙遂滅爲郡。『詩』云、「人而無禮、不死亡侯。」此之謂也。頌曰、「趙悼倡后、貪叨無足。隳廢后適、執詐不愆。淫亂春平、窮意所欲。受賂亡趙、身死滅族。」

倡后なる者は、邯鄲の倡にして、趙の悼襄王の后なり。前日にして一宗の族を亂す。既に寡にして、悼襄王其の美なるを以てしてを取る。…倡后淫佚にして正しからず、春平君に通じ、多く秦の賂を受けて、王をして其の良將武安君李牧を誅せしむ。其の後秦兵徑ちに入れば、能く距ぐ莫し。遷（倡后の子供）遂に秦に虜にせられ、趙の亡大夫 倡后の太子を譖すると李牧を殺すとを怨み、乃ち倡后を殺して其の家を滅ぼし、共に嘉を代に立つこと七年、秦に勝つ能はず、趙遂に滅びて郡と爲る。『詩』に云ふ、「人にして禮無くんば、死せずして胡をか俟たん」と。此の謂ひなり。頌に曰はく、「趙の悼倡后、貪叨足ること無し。后適を墮廢し、執詐して愨ならず。春平を淫亂し、意の欲する所を窮む。賂を受けて趙を亡ぼし、身ら死して族を滅ぼす」と。

〔孽嬖傳〕趙悼倡后

趙の破滅を招いた妓女である倡后の話であり、『列女傳』の掉尾を飾る話である。太子を廢位に追い込み、名將李牧を誅殺してしまつた。それゆゑ秦軍の侵入を許し、彼女は大夫達の恨みを買つて一族皆殺しにされてしまつた。しかし、混乱はなお収まらず、しまいには趙は秦の屬郡となつ

てしまつたのである。そうした者は死にもしないで何待つのか。待つていても仕方ない、と言う。表面上は彼女に対する非難であるが、その内面は不貞の女性批判を通じて、そうした女性を遠ざける必要性を説くのである。『列女傳』の二つの用例に共通して言えることは、どちらも国を破滅させた女性の話である。所謂、『周易』「坤」にある「積善の家には必ず餘慶有り、積不善の家には必ず餘殃有り」の「積不善」の如き結果である。こうした女性の伝記を通じて礼の重要性を「相鼠」と関連させて教誨のように説得するのである。

しかし、次に示すのは礼が備わっていることによる「積善」を述べた部分である。

夏四月、鄭伯如晉。公孫段相。甚敬而卑、禮無違者。晉侯嘉焉、授之以策曰、「子豊有勞於晉國。余聞而弗忘。賜女州田、以胙乃舊勳。」伯石再拜稽首、受策以出。君子曰、「禮其人之急也乎。伯石之汰也、一爲禮於晉、猶荷其祿。況以禮終始乎。詩曰、「人而無禮、胡不遘死。」其是之謂乎。

夏四月、鄭伯晉に如く。公孫段相く。甚だ敬して卑しくし、禮に違ふ者無し。晉侯嘉し、之に授くるに策を以てして曰はく、「子豊に晉國に勞あり。余聞きて

忘れず、女に州田を賜ひて、以て乃の舊勳に酢いんと。
伯石再拜稽首して、策を受けて以て出づ。君子曰はく、
「禮は其れ人の急なるか。伯石の汰れるや、一たび禮
を晉に爲し、猶ほ其の祿を荷ふ。況んや禮を以て終始
するをや。詩に曰はく、「人にして禮無くんば、胡ぞ
過かに死せざる」と。其れ是れを之れ謂ふか」と。

〔左傳〕昭公三年

公孫段（伯石）が鄭伯を補佐して晋に赴いた際、礼に外れることがなかった。そこで晉侯は公孫段に州田を与えたと
言う。これに関する君子の言葉として、礼とは人にとつて重要な
ものであり、彼は（傲慢であったが）礼を実践したため俸禄を得られた。礼を実践する者は言うまでもない、
という。そして、そうでなければ「相鼠」のようになると注意喚起している。つまり、礼がなければ身を滅ぼすが、
礼に適えばその例ではないと「相鼠」を用いて礼を有していた彼を評価するとともに礼の必要性を説くのである。

また、注目すべきは以上の引詩の場面ではいずれも「その引詩は間違っている」という類の反論はなされてないという事である。つまり、引『詩』が行われるその現在において、引『詩』は反論の余地のない説得の様式であり、ある程度の地位を確立させていたと言えるのである。また、

この引『詩』はそれぞれの場面において、お互いの同意——換言すれば共通認識・理解の上に立つ説得の様式なのである。

四一七 自己内省的機能

曹植「上責躬詩表（躬を責むる詩を上るの表）」

臣植言、臣自抱豊歸藩、刻肌刻骨、追思罪戾、晝分而食、夜分而寢。誠以天網不可重罹、聖恩難可再恃。竊感相鼠之篇、無禮過死之義、形影相弔、五情愧赧。以罪棄生、則違古賢夕改之勸。忍垢苟全、則犯詩人胡顏之譏。伏惟陛下、德象天地、恩隆父母、施暢春風、澤如時雨。是以不別荆棘者、慶雲之惠也。

臣植言す、臣豊を抱き藩に歸りてより、肌を刻み骨を刻み、罪戾を追思し、晝分にして食し、夜分にして寢ぬ。誠に以へらく天網は重ねて罹るべからず、聖恩は再び恃むべきこと難し。竊かに相鼠の篇の、無禮過死の義に感じ、形影相弔ひ、五情愧赧す。罪を以て生を棄つれば、則ち古賢夕改の勸に違ふ。垢を忍びて苟くも全うすれば、則ち詩人胡顔の譏りを犯す。伏して惟ふに陛下、徳は天地に象り、恩は父母よりも隆ん、施は春風よりも暢にして、澤は時雨のごとし。是を以

て荆棘を別たざる者は、慶雲の恵なり。

前項に關してはすべて他者に向けて「相鼠」が使用されていた。しかし、この場合は非難の対象は自分に向けられており、内省、懺悔のような使用方法である。また、「竊感相鼠之篇、無禮過死之義」と「相鼠」本文を直接引用していない点から、曹植の時には「相鼠」は無礼を戒め譏るうたとして成語化していたのである。つまり、『詩』が既に周知のものであり、同時に諺のように使われ出したことを示すのである。但し、この時曹植は本気で「過死」と言っていない。あくまで曹丕に対する弁明・弁解であり、その切実さはここでは薄れている。

なお、『左傳』「文公元年」には次の様にある。

殺之役、晉人既歸秦師。秦大夫及左右皆言於秦伯曰、「是敗也、孟明之罪也。必殺之。」秦伯曰、「是孤之罪也。周芮良夫之詩曰、『大風有隧、貪人敗類。聽言則對、誦言如醉。匪用其良、覆俾我悖。』是貪故也。孤之謂矣。孤實貪以禍夫子。夫子何罪。」復使爲政。

殺の役に、晉人 既に秦師を歸す。秦の大夫と左右と皆秦伯に言ひて曰はく、「是の敗や、孟明の罪なり。必らず之を殺せ」と。秦伯曰はく、「是れ孤の罪なり。

周の芮良夫の詩に曰はく、『大風に隧有り、貪人類を敗る。聽言には則ち對へ、誦言には醉ふが如し。其の良を用ふるに匪ず、覆りて我をして悖らしむ』と。是れ貪の故なり。孤の謂ひなり。孤實に貪りて以て夫子に禍す。夫子何の罪あるか」と。復た政を爲さしむ。

殺の戦いの責任は私秦伯めにある。それは「周芮良夫の詩」のように利を貪った私の欲深さが原因である、と反省の弁を述べる場面である。伝文では「周芮良夫之詩」として示されているこのうたは、『詩』大雅・蕩之什「桑柔」のうたである。作者ではないかと思われる人物が示された珍しいうたである。秦伯は『詩』句を内省の如く使用する。この「桑柔」句の引用は、「孤實貪以禍夫子。夫子何罪。」から推すに非常に切実な訴えである。これに比べると曹植の引用は切実さに欠けるくらいがある。ただ、『詩』が自他両方に向けて使用可能である点に注目すべきである。

以上、『詩』が如何なる場面で歌われているかを見てきた。すると、相手もしくは自分を戒め責める際に「相鼠」をうたう事例が確認できた。『詩』を引用する者がそれぞれシチュエーションで各々の『詩』解釈を以て引用したのである。つまり、自分の意見を補強する—自分の意見を換言す

る、若しくは自分の言いたい意見を端的に詩の一句で纏める為に『詩』句が使われているといえよう。そして、その引『詩』にはさまざまな意味（非難や教誨といった種々の様式）を添加し得るのである。これこそが『詩』の機能の一つではないか。

今回は「相鼠」に限定したが、『左傳』や『列女傳』などには他にも多くの『詩』が引用されている。それらの文献を精密に調査することで、「相鼠」篇とはまた違った用法が確認でき、『詩』がどの様に使用されたかに対する解答をより明確に導き出せよう。また、上記以外にも例えれば『新序』などでも「相鼠」を引用する。しかし、そのすべてを検討することが本稿の目的ではないので省略する。いずれも今後の課題としたい。

五 小結

以上、「相鼠」を引用する文献を確認し、その様相の一端を明らかにしてみた。そして、いくつかの解釈及び機能があることが確認できた。改めて示そう。

○「相鼠」の解釈

- 1、衛文公の事績を歌った詩。―毛傳
- 2、高位に在る礼の無い者を諷する詩。―鄭箋、孔疏
- 3、（地位を限定せず）礼の無い者を戒める詩。―集傳

○「相鼠」の機能

- ・相手を説得する
- ①外交手段
- ②夫婦間―妻が夫を諫める
- ③君臣間―臣が君を諫める
- ④師弟間―弟子の質問に師が「相鼠」を以てこたえる。
- ⑤君子評―君子評として「相鼠」を引用して人物を批評する。
- ⑥積善の家に必ず餘慶有り、積不善の家に必ず餘殃有り―礼の有無による結果を「相鼠」を用いて説く。

・自分を説得する

- ①自身の行いに対する内省、懺悔

些細な差異はあるが、「相鼠」の主旨は皆「礼無き者を

非難する」点で一致すると言える。

また、「相鼠」にみられる機能として右記のように纏めてみた。すると、『詩』句は様々なシチュエーションで使用されており、各々の解釈を以て引『詩』を行っていた。凡そ『詩』を自身の意見に説得力を持たせる、納得させるための「ダメ押し」のような手段として使用する傾向にあった。同時に『詩』句は相手ばかりではなく、自身にも向けることが可能だという点は注目に値する。『詩』は戦国から漢代頃には、外交辞令・人物評価及び相手を納得させたり、諫めたりする時などに使われた。この点から推測するに、『詩』が古い言葉として象徴的な權威を有し、また『詩』を単なる民謡と捉えたり、儒教や政治の観点から解釈したりするに止まらず、各人が色々な方面に応用、活用させて使用、解釈することが出来たと見えよう。それはついに、曹植の用例のように諺・成語の如く『詩』句が用いられるようになった点からして明らかである。つまり、『詩』は『漢書』⁽⁶⁾に言う「微言以て相感ず（以微言相感）」、「必らず詩を稱して以て其の志を諭す（必稱詩以諭其志）」ための手段として『詩』を用いたのである。

また、前提条件として、書物の中で『詩』を用いる側（話し手）も聞く側も、そしてその書物を読む側も全ての者が

『詩』句の内容を諒解している必要が欠かせない。換言すれば、『詩』の機能には共通の認識が求められるのである。つまり、「毛傳」等の解釈から大きくは離れないまでも、前述のように多様な場面に於いての解釈が許されたのは、『詩』を訓詁や詩義に厳格に拘ることなく、自由に解釈できる気風があったといえる。そして、そうした引『詩』の様式が流行し、了承されていたのである。

以上、『詩』が如何にしてよまれたのか、試みに「相鼠」を以て努めてその一端を示さんとした。なお、本稿では「相鼠」に限って論を進めたが、それぞれの文献に於ける『詩』に対する態度を十分に論及することが出来なかった。また、漢代経学の様相に絡めて論を展開する必要があったが、それが不十分であるのも手落ちである。今後さらなる研究を進める次第である。加えて、こうした引『詩』の様式は本稿で掲載した典籍以外にも、『論語』や『孟子』、『荀子』、等で確認できる。『詩』を用いることはある種、戦国から漢代にかけての流行ともいえる様相である。しかし、これは希望的観測に過ぎない。こうした様式が漢代以降にも続いたのか、そして盛衰は如何様であったのかについても検討する必要がある。また、「相鼠」に限定したため、他の『詩』句を引用する諸原典においても筆者の意見が合致するかの

考察も亦た検討の余地がある。最後に、冒頭でも触れたが、本稿は物語や説話等を引用した後に『詩』を引用する『韓詩外傳』を考察する準備として行った。次にこの研究に移る次第である。以上、様々な瑕疵があることは承知の上であるが、一先ず擱筆する。

注

- (1) 引詩に関する研究として、中島氏の他に荻野友範氏「墨子引詩考」(中国文学研究 二〇〇四年)、山邊進氏「論語」に於ける引「詩」について(二松学舎大学論集 二〇〇四年)、同氏「孟子」に於ける引「詩」について(二松学舎大学論集 二〇〇五年)、などがある。また、中国の研究として、『詩經集校集注集評』曾小夢氏「先秦典籍引詩研究」朱自清氏「詩言志辨」などがある。
- (2) 『支那学研究』十一九五三年十一月
- (3) 十三經注疏『毛詩注疏』藝文印書館 民国七十八年(一九八九年)一月
- (4) 『詩』のなかで「鼠」が登場するうたとして魏風「碩鼠」がある。「碩鼠」はその「毛傳」に「碩鼠のうたは重税を非難するうたである。君は蚕が葉を食うように人々を食いものし、政治も執り行わない。この様はまさにおおねずみの様である(碩鼠刺重斂)。

國人刺其君重斂、蠶食於民、不脩其政。貪而畏人若大鼠」と述べる。鼠は人々の忌避の対象だと分かる。しかし、「相鼠」に於いてはそんな鼠よりも劣る人がいるのだという。「相鼠」がいか

に激しい非難を加えるうたであるか想像に難くない。

- (5) 中華書局「中國古典文學基本叢書」二〇一七年
- (6) 十三經注疏『孝經注疏』藝文印書館 民国七十八年(一九八九年)
- (7) 十三經注疏『春秋左傳正義』藝文印書館 民国七十八年(一九八九年)
- (8) 新編諸子集成『白虎通疏證』一九九四年
- (9) 續經解毛詩類彙篇(1)『詩毛氏傳疏』藝文印書館 一九八七年 「白虎通義」『諫諍篇』云、「妻諫夫之詩」當本「魯詩」。與「左氏傳」不合。」
- (10) 『詩三家義集疏』中華書局 二〇一一年「後來皆以爲刺無禮之詩、固人人能言之矣。」また、王先謙は、「注、魯說曰、『妻諫夫也。』疏、『妻諫夫也』者、『白虎通』『諫諍篇』、『妻得諫夫者、夫婦一體、榮恥共之。詩曰、『相鼠有體人而無禮人而無禮胡不遘死。』此妻諫夫之詩也。」と言い、「相鼠」篇を「妻が夫を諫める詩」と解するのは「魯詩」の説であり、「白虎通」はこれに基づく指摘する。
- (11) 點校本二十四史修訂本『史記』二〇一三年

- (12) 十三經注疏『禮記注疏』藝文印書館 民国七十八年(一九八九年)
- (13) 四部叢刊『古列女傳』臺灣商務院書館 一九六七年
- (14) 十三經注疏『周易注疏』藝文印書館 民国七十八年(一九八九年)
- (15) 『文選』藝文印書館 民国五十六年(一九六七年)
- (16) 『漢書』(點校本二十四史)中華書局 一九六二年

〔キーワード〕 詩經、相鼠、引詩、機能、說得様式